

下関市島戸診療所 指定管理者の選定基準及び採点集計表

区分	評価項目		評価基準	委員			
	大項目	中項目		A	B	C	
提案内容	1		施設の性格や目的等に合致した方針があること	基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	6	8	8
	2	基本的な考え方	市民の平等な利用が確保されていること	①正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇をしたりすることはないか。	3	5	4
				②公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	6	10	6
	3	団体の経営状態（経営の健全性）		①団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。	3	5	3
				②団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の集中への余裕はあるか。	6	6	6
	4	事業計画	事業計画書の内容	①管理運営に関する基本方針	6	8	6
				②業務の安全成績	5	5	5
				③安全面に関する方策	3	4	4
				④福祉政策に関する取り組み状況	1	1	1
				⑤施設管理について（職員配置、職員の研修計画）	5	5	5
				⑥年間の事業計画	10	10	10
				⑦サービス向上のための方策	2	3	2
				⑧利用者等の要望の把握及び実現策	3	4	3
⑨利用者のトラブルの未然防止及び対処方法				3	3	4	
⑩その他（地域との連携、他施設との連携等）				3	4	3	
5	その他	市内企業	下関市内に事業所（本社、営業所、出張所）を有する。	5	5	5	
合 計			各委員合計点	70	86	75	
			全体合計点	231			
			平均点	77.0			